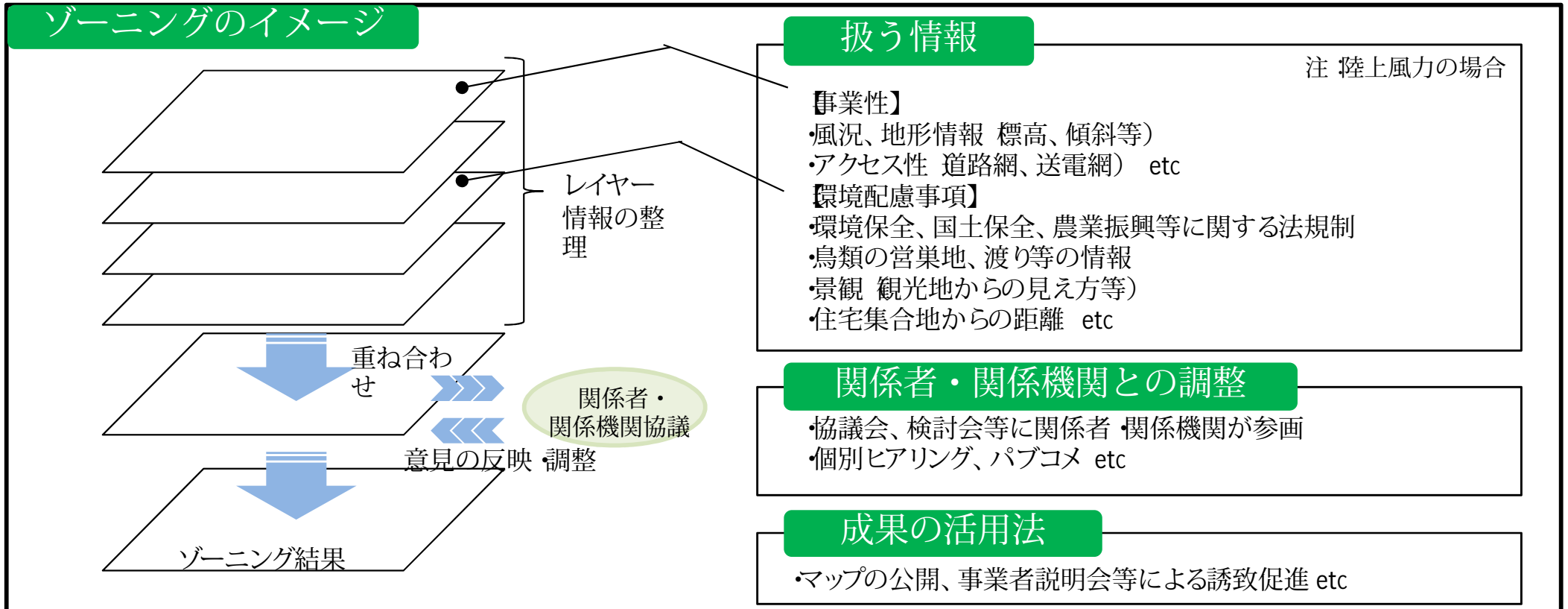


風力発電等におけるゾーニング

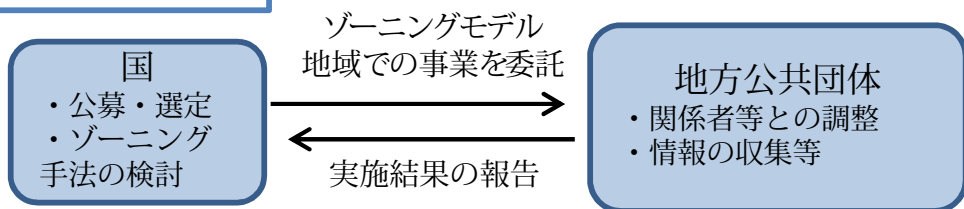
- 風力発電の立地適地をめぐる事業計画の集中が見られる等、環境面の累積的影響の事前考慮が必要
- 地域（地方公共団体）において、環境面だけでなく経済面、社会面も統合的に評価して、再生可能エネルギー導入を促進すべきエリア、環境保全を優先すべきエリア等のゾーニングを行う
- ゾーニングを踏まえた環境アセスメントの手続が円滑に進められることにより、審査期間を短縮するとともに、地域の自然的・社会的条件を踏まえた再生可能エネルギーの計画的な導入を促進



背景・目的

○風力発電、特に陸上風力については、立地適地を巡って事業者が集中する状況にあり、個々の事業者に対する環境影響評価手続については、累積的影響についての対応について課題が見られる。
○再生可能エネルギーの導入と環境配慮を両立させるためには、地域の自然的条件・社会的条件を評価したゾーニングが重要であり、事業の不確実性を減らすよう、導入促進に向けた促進エリアや環境保全を優先するエリア等の設定といったゾーニングが必要である。

事業スキーム



実施期間 平成28～30年度

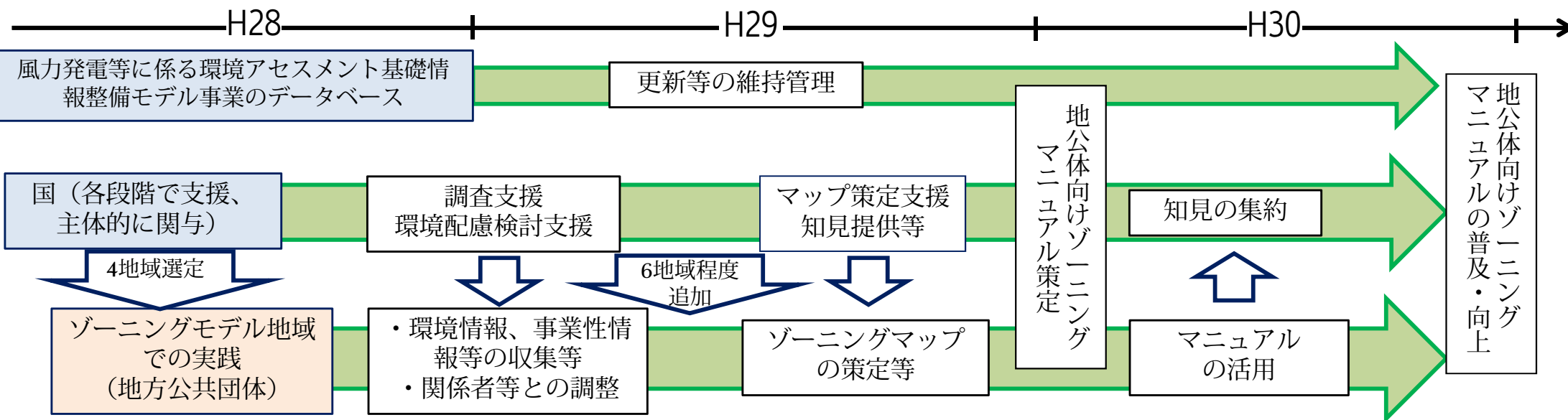
事業概要

○ゾーニングモデル地域において、地域の自然的・社会的条件を踏まえた再生可能エネルギーの導入のために、促進エリア及び環境保全を優先するエリア等の設定等、環境面に加え、経済・社会面を統合的に評価したゾーニングの検討を行う。
○具体的な地域において、それぞれの地域に応じたゾーニング計画の策定検討を開始する。
○環境アセスメント環境基礎情報整備モデル事業で構築したデータベースを基盤として、情報の追加や最新の知見に係る情報についての更新等や維持管理を行う。

期待される効果

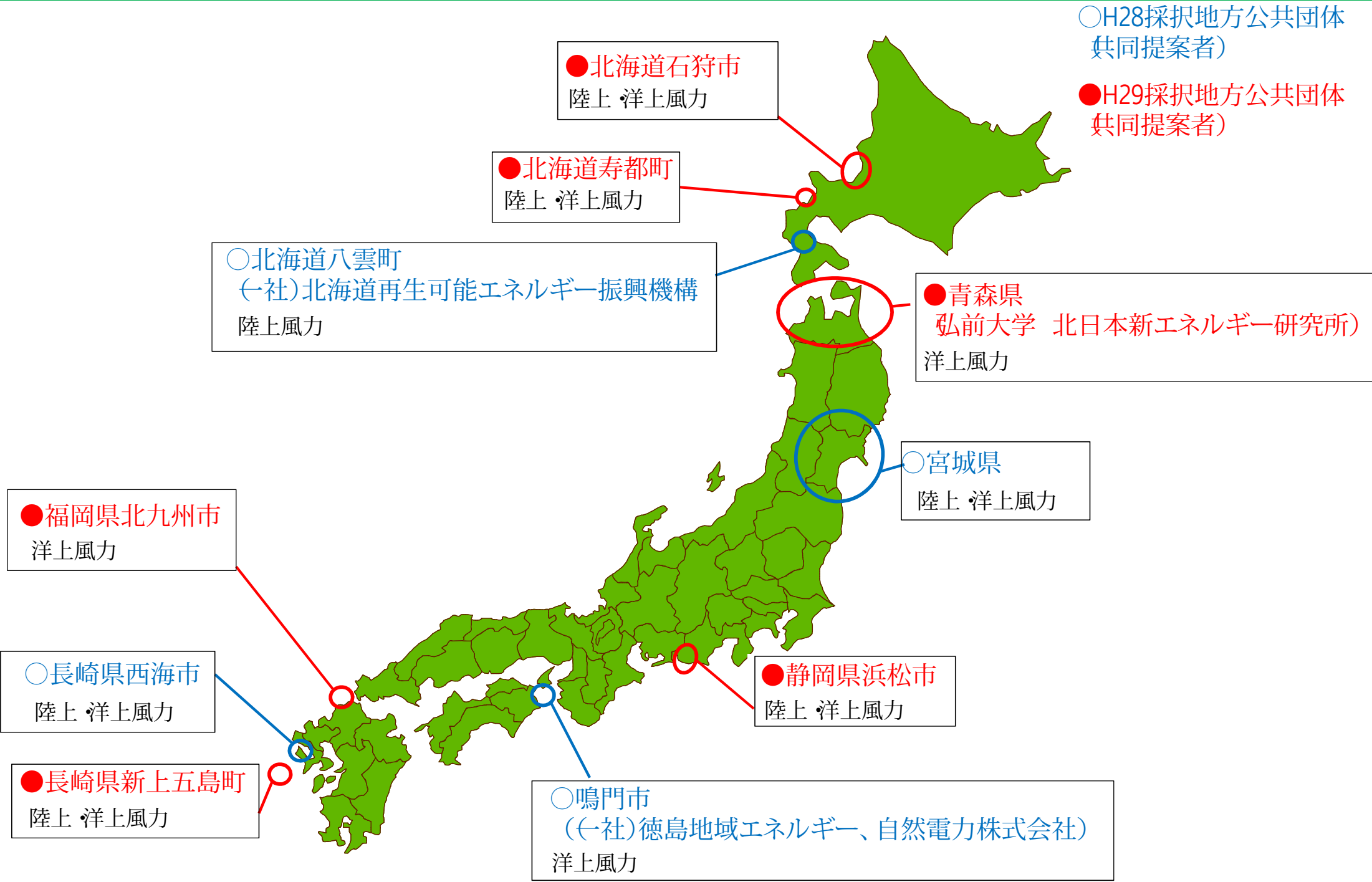
○地域の自然的・社会的条件を踏まえた再生可能エネルギーの導入促進を目指す。
○アセス手続を円滑化させ、環境アセスメントについて迅速化する。

イメージ



※平成28年度は風力発電等に係る戦略的適地抽出手法の構築事業の一部として検討開始

風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業 モデル地域



ゾーニングのポイント

1) 空間的な広さ・実施主体



① 都道府県全体
→ 都道府県主体
複数の市町村主体



② 市町村全体 等
→ 市町村主体

2) 関係者・関係機関との調整



① 協議会



② 説明会



③ 個別ヒア



④ パブコメ



⑤ アンケート 等

3) 目的と活用方策

【事業誘致へ】
事業者説明会開催などで事業誘致に活用

【公表】
WEB等で公表

【庁内活用】
地域の計画検討へ庁内活用

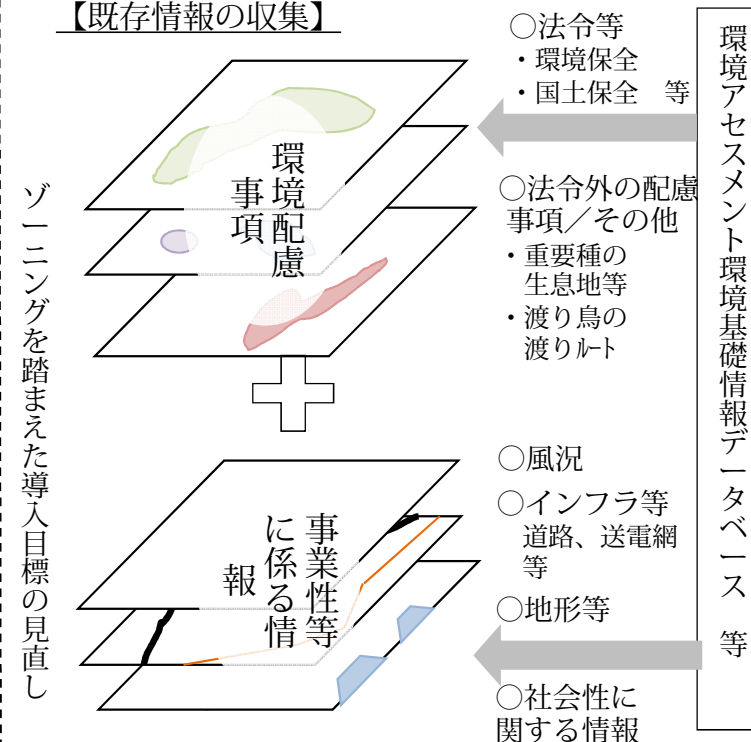
4) 手順

【導入目標の検討】

【立地促進方策・効力の検討】

【ゾーニング案の作成手順】

【既存情報の収集】



レイヤーの重ね合わせ

導入目標との整合、関係者との調整等による見直し

【ゾーニング案の作成】